

従業員の雇用と松島トマトを守りとおす ～(有)サンフレッシュ松島～



松島町磯崎地区でトマトを栽培している農業生産法人、(有)サンフレッシュ松島。社長である内海正孝さんは、御得意先回りの途中で地震に見舞われました。全ての公共交通機関がマヒしている中、徒歩とタクシーにより、帰社できたのは真夜中を過ぎた頃でした。温室天井のガラスが何枚も落下し、ガラス片が飛び散っていましたが、幸いにも、人的な被害はありませんでした。

しかし、温室本体・養液栽培施設・ボイラー等の設備は甚大な被害を受けており、復旧費用は4千万円以上と見込まれました。また、水と電気のライフラインを失った施設

内で、収穫予定だったトマトが枯れていくのを食い止めるすべはなく、売上げが無くなるのも大きな痛手でした。

そうした逆風の経営環境の中、サンフレッシュ松島は「従業員の雇用を守る」「施設を早期に復旧し、次期作のトマトを作付時期に間に合わせる」「資金繰りのため、次期作の収穫が始まるまで役員は無報酬」ということを決定しました。

4月までに自社従業員の手で破損箇所の片付けを終了し、プラント施工業者と共同での施設の復旧作業は5～7月の間にほぼ完了し、施設復旧は補助事業に採択されました。この間、従業員の雇用は守られ、6月20日には秋以降に収穫できるトマトを播種し、7月15日に定植しました。

今年も9月中旬ころには、サンフレッシュ松島のトマトが店頭に並びます。

(写真：育苗箱に種をまく様子)

A good neighbor is better than a brother far off

～遠くの兄弟より良き隣人：活躍！山形県派遣チーム～

今回の地震で、仙台管内の耕地面積の約4割に当たる約1万haの農地が津波被害を受けました。震災当初、職員は大量のガレキに阻まれながらの被害調査や、被災した農地海岸や農業用排水機場等の応急復旧、さらには農地等のガレキ撤去への早急な対応が必要とされ、深刻な人手不足状態に陥りました。

このような中、6月には山形県から頼もしい助っ人が駆けつけてくれました。8名が2週間の交代制で派遣されており、これまでに延べ32人が当所に入りました。現地調査や地元関係機関等との調整、施工業者との打合



せや工事の巡回指導等に主体的に取り組んでいただいております。

山形県と宮城県は“みらい創造！MYハーモニープラン”を策定し、様々な交流連携活動を行っています。特に当所と山形県村山総合支庁は仙山交流連携促進事業等で長年交流を続けていて、まさに“良き隣人（Good Neighbor）”関係を築いてきました。

山形県からは、震災直後から職員派遣の申し出をいただいております、我が県を思うその親身な心配りには本当に頭が下がる思いです。農地等の復旧工事はこれから本番を迎えます。膨大な箇所数に加え、未経験の工事もあり困難が予想されますが、“良き隣人”の力強い支援を受けて、一日も早い復旧・復興を目指して取り組めます。

（写真：現場監督員詰所での施工業者との打合せ）

松島の“ホテルニュー小松 好風亭”

～“小松館 好風亭”として、8月25日にリニューアルオープン！～

松島の旅館，“ホテルニュー小松 好風亭”が“小松館 好風亭”に名前を改め、8月25日にリニューアルオープンします。

同ホテルは松島湾に面しながらも高台に位置しているため、津波による被害は免れました。しかし、窓ガラスが割れる等の損害が所々に見られたため、震災以後休業し、改装工事を行ってきました。

社長室室長である小松篤司さんは、再開に向けてお客様にPRしたい点として、“朝日”と“エコ”をあげています。古来より、月景色の美しさで知られる松島ですが、朝日が水平線から顔を出し、海をオレンジ色に染める様は、それに勝るとも劣らない感動を与えてくれます。松島湾に浮かぶ島々の以前と変わらない姿や朱色に輝く福浦橋からは、安らぎを感じるとともに元気がわいてくることでしょう。また、リニューアルに伴い省エネ設備を導入することで、より環境に優しい企業経営を推進していくとのこと。なお、新たな内装は、フロアごとに桜や海、紅葉をイメージしたものとなっており、松島の四季の変化を感じ取ることができます。

小松さんは「創業した当時、当館は“小松館”という名前でした。“小松館 好風亭”という新たな名称には、原点を忘れず、今まで以上の料理とサービスと笑顔でお客様をお迎えしたいという気持ちが込められています。お客様には朝日を眺めながら、ゆっくり体を休めていただきたいです」と今後の抱負を話してくださいました。

（写真：福浦橋を臨むホテルのテラスより、笑顔の小松篤司さん）



飽くなき自然保護への思い

～被災にめげずに巡視活動を再開！～



宮城県から自然保護員の委嘱を受け、鳥獣保護業務の一翼を担っている瀬戸勲さんは、地域をこよなく愛する人です。普段は、宮城野区・若林区の七北田川、貞山堀、赤沼、長沼、大沼などの水系・沼地を中心に巡視活動を行っていましたが、地震に伴う津波により宮城野区岡田にある自宅が被災しました。瀬戸さんは幸いにも階上で災難を逃れました。しかし、自宅周辺の惨状が脳裏に焼きつき、しばらくの間、彼を自然から遠ざけてしまいました。

けれども、その後、瓦礫やヘドロの撤去作業に従事しながら巡視活動を再開し、自己所有の船を七北田川や貞山堀に漕ぎ出し、鳥類の生息状況などを確認しています。

また、瀬戸さんはかねてから様々な地域活動にも参加しており、貞山堀や周辺海岸の環境整備を実施している“岡田クリーンアップ事業”でのゴミ清掃や、渡り鳥の飛来地である赤沼での釣り糸・針を回収する清掃活動を行っています。また、貞山運河と市民を結びつける運動でも中核として活躍されています。震災により活動の場は一変してしまいましたが、瀬戸さんの自然保護にかける志は変わらず、むしろ地域の自然や文化に対する思いは以前よりも強くなったそうです。

(写真：貞山運河の魅力発見シンポジウムでパネラー役の瀬戸勲さん)

栃木県からの“いちご苗”は順調に生育しています

地震に伴う津波により、東北最大のいちごの産地である亘理町、山元町では、いちご栽培施設の約95%が倒壊・冠水するという壊滅的な被害を受けました。

6月中旬、栃木県内の生産者及び関係機関の支援を受け、宮城県からいちご生産者及び関係機関、担当者等約40名が栃木県に赴き、収穫の終了したいちごほ場から採苗を行ってきました。譲り受けた苗は保冷車で輸送され、翌日には生産者へ配布されました。

苗は事前に用意しておいた育苗ポットへ鉢上げされ、順調に活着生育しています。

新たに亘理町逢隈小山地区で栽培を行う生産者はこのいちご苗を利用し、JAみやぎ亘理の水稲育苗施設で育苗作業を行っています。吉田地区の4名、山下地区の4名が各々チームをつくり、共同で各12万本の育苗管理にあたっています。生産者は「無病で生育の良い苗を作ることが生産安定への第一歩。初めての共同作業なので他生産者へ迷惑がかからないように作業には細心の注意を払っている」と話していました。

亘理農業改良普及センターでは、今後もいちごの栽培技術及び移転営農に係る支援を行っています。(写真：栃木県で採苗された苗の共同育苗状況)



集落の絆で、美しい農地を取り戻します



東日本大震災では数多くの家屋が損壊・喪失し、生活に不可欠なライフライン等が破壊寸断された上、先人が長年築き上げてきた食の生産基盤を一気に失うこととなりました。

地震に伴う津波により、亘理農業改良普及センター（以下普及センター）の管内である2市2町の耕地面積10,360haのうち、7,073ha(68%)が被害を受けたものと推定されています。

農地の復旧には大型機械によるガレキの撤去やほ場整備に加え、小さなゴミの除去や水路の補修などが必要になります。国が営農再開に向

けた共同作業を支援するため“被災農家経営再開支援事業”を創設したことから、管内でもその受け入れ準備を関係機関と進めてまいりました。

その結果、8月末までには管内全てで、浸水した農地の小さなゴミやガレキの除去等を

共同で行う“復興組合”が設立される見込みです。

復興組合では地域の被災状況に応じて、地域毎に取り組むべき作業内容を検討しています。また、どの時期に実施すれば良いかなどについて、話し合いを重ね、大まかな作業工程を策定しています。

梅雨も終わり盛夏を迎えた7月中旬、名取市の復興組合では最初の取組として、一斉に除草作業を行いました。農業者は復興の担い手として、一人一人が協力し合い、早期の営農再開に向け頑張っています。

当普及センターは今後も農地の復旧・営農再開への各種支援を展開していきます。

(写真：ガレキを避けながら、除草剤を散布する様子)

これからの10年を戦える農業の在り方を考える ～仙台市若林区 大規模養液栽培事業～



外食大手の(株)サイゼリア(本社埼玉県吉川市)と関連会社の農業生産法人(有)白河高原農場(福島県)が、津波被害にあった仙台市若林区下飯田地区の復興支援として、トマト栽培事業を始めました。現在、大型のトマト養液栽培施設を建設しており、施設面積は1.2ha、年間30数トンの出荷を見込んでいます。津波により海水をかぶった農地は、除塩対策を取らないと栽培を再開できませんが、ここでは土を使わない養液栽培方式を取り入れており、11月からの出荷を目指してい

ます。生産されたトマトはサイゼリアに出荷され、グループの飲食店で提供されます。

また、被災地支援として、若林区や名取市の若手農業者9名が研修生として雇用され、白河高原農場が事業主体であるこの栽培施設の建設作業に携わっています。そのうち管理者として採用された(有)六郷アズーリファーム代表の菊地守さんは、震災以前から、地区内の農家より集めた数十種類の野菜を市内外のスーパー等に販売してきました。さらにその拡大を計画していた矢先に地震に見舞われ、自宅も農地も甚大な被害を受けました。「このままではいけない」という不安と焦りの中、今後のことを考えていた時にこの計画を知り、即座に行動に移しました。

菊地さんを含む若手農業者は、いち早く復興の旗揚げをしないと、将来の農業の在り方を模索しながら日々汗を流しています。(写真：建設中のトマト栽培施設)

7月22日に女優・タレントの藤原紀香さんが仙台合同庁舎にいらっしゃいました。紀香さんは日本赤十字社の広報特使であり、激励のために、同庁舎内にある宮城県支部を訪問したものです。

宮城県の職員である私どもに対しても、「共にがんばりましょう！」という応援メッセージをいただきました。まだまだ困難な道のりが続くと思いますが、宮城の復興を目指して、一緒にがんばりましょう！



★ 仙台・宮城元気ニュースは、宮城県の復興を目指す皆さまに少しでも元気になっていただけるよう、仙台地域の明るい話題や元気な人の情報を発信していきます。読者の皆さまからのたくさんの明るい情報をお待ちしております。



お問い合わせ先
宮城県仙台地方振興事務所
地方振興部(担当:鈴木,高橋)
(HP) <http://www.pref.miyagi.jp/sdsgsin/>
(E-Mail) sdsinbk2@pref.miyagi.jp
(TEL) 022-275-9140